

会員医療機関各位

一般社団法人 滋賀県医師会
会長 越智 眞一
(公印省略)

サイバー攻撃と個人情報漏えいへの備えについて (お願い)

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、医療機関へのサイバー攻撃による個人情報の漏えいや、電子カルテの閲覧不能等の被害が全国で急増しており、本県医療機関においてもランサムウェアの被害が発生しています。個人情報保護法の改正やオンライン資格確認システムの導入などもあり、医療機関においては、より一層個人情報漏えいへの備えが重要となります。

万一、医療機関が管理する個人情報が漏えいした場合、被害者への損害賠償だけでなく、原因や漏えいの範囲などを調査するために多額の費用が必要となります。

つきましては、本会では、会員向けに「医療機関用団体サイバー保険」の取扱いをしておりますので、下記のとおりご案内いたします。細心の注意を払っていても偶発事故は起こり得ますので、ご検討のうえ、万一の事態に備えていただきますようお願い申し上げます。

記

<医療機関用団体サイバー保険の特長> サイバー攻撃以外の個人情報漏えいも補償されるため、 電子カルテを導入されていない医療機関もご検討ください。	
ポイント①	ウィルスやハッキングによるサイバー攻撃により電子データの損壊や情報漏えいに関する被害を補償。
ポイント②	個人情報が漏えいした場合に医療機関が負担する損害賠償補償金、争訟費用などを補償。
ポイント③	事故時・事故後の対策等のために必要な費用(調査費用、データ復旧費用など)を補償。
ポイント④	個人情報漏えいの“おそれ”も対象(<u>ヒューマンエラーによる個人情報漏えいも対象</u>)

※医療機関用サイバー保険(個人情報漏えい限定プラン)にご加入の皆さまにもご案内させていただいております。

<ご加入方法> 同封のチラシにご記入のうえご返送ください。

<保険期間> 2023年8月10日～2024年4月10日(8カ月間)(以降、1年更新)

※8月10日以降のお申込みも可能です。保険料は月割で計算いたします。

<本保険の申込・問い合わせ先>

契約者: 一般社団法人滋賀県医師会

取扱代理店: 滋賀県医師協同組合 TEL: 077-516-8660

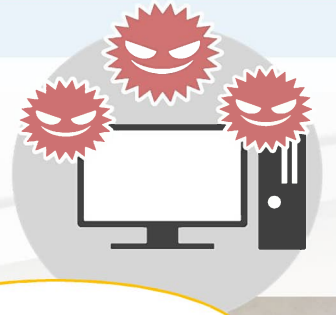
引受保険会社: 損害保険ジャパン

以上

サイバーリスクへの備えは万全ですか？

「我が国におけるサイバーセキュリティの現状」参考:総務省令和4年度版

サイバー攻撃は5年で3.7倍
検挙数も過去最多！



オンライン
資格確認導入

攻撃手段の多様化

法規制の強化

CYBER
SECURITY



まずはご連絡ください



電子カルテや医事会計システムがサイバー攻撃の被害にあって
使えなくなった場合は、システム会社の責任で修理してくれるの？

サイバー攻撃によるシステム不具合や損壊データの復旧には、医療機関
に大きな負担がかかる可能性があります。費用の備えをご検討ください。



お問い合わせ

取扱代理店：滋賀県医師協同組合

TEL 077-516-8660 (受付時間：平日9時～17時30分)

住所 〒520-3031 滋賀県栗東市糺1丁目10-7 医協ビル1F

URL <https://s-ikyo.or.jp/>

お問い合わせ
フォームはこちら



